

| | |
|--------------------|-------------------|
| 特許 印紙 50,000 | 特許 印紙 5,000 |
|--------------------|-------------------|

(55,000 円)

「審判請求書」作成見本
無効審判（全部）：商標

審判請求書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

特許庁長官 殿

1 審判事件の表示

商標登録第〇〇〇〇〇〇〇号無効審判事件

2 請求人

住所（居所） 東京都千代田区丸の内〇丁目〇番〇号
電話番号 03-〇〇〇〇-〇〇〇〇
氏名（名称） 商標株式会社
（代表者 商標 太郎)

3 請求人代理人

（識別番号 100XXXXXX）
住所（居所） 東京都千代田区霞が関〇丁目〇番〇号
電話番号 03-〇〇〇〇-〇〇〇〇
氏名（名称） 弁理士 代理 花子
（識別番号 100XXXXXX）
住所（居所） 東京都千代田区霞が関〇丁目〇番〇号
電話番号 03-〇〇〇〇-〇〇〇〇
氏名（名称） 弁理士 代理 太郎
連絡先 担当

4 被請求人

住所（居所） 東京都新宿区新宿〇丁目〇番〇号

氏名（名称） ○○株式会社

5 請求の趣旨

商標登録第○○○○○○○号の商標登録を無効とする、審判費用は被請求人の負担とする、との審決を求める。

6 請求の理由

（1）手続の経緯

| | |
|----|-------------|
| 出願 | 令和○○年○○月○○日 |
| 登録 | 令和○○年○○月○○日 |

（2）無効事由

- ①本件登録商標は、商標法第4条第1項第11号に該当し、同法第46条第1項第1号により、無効にすべきものである。
- ②本件登録商標は、商標法第4条第1項第15号に該当し、同法第46条第1項第1号により、無効にすべきものである。

（3）無効原因

本件登録商標は、①の手続の経緯に示すとおり登録されたものであるが、審判請求人所有に係る登録第○○○○○○○号商標はその先出願に係るものであって、両商標は相類似しており、その指定商品も類似するものである。

・商標の類似について

本件登録商標は別紙第1に示すとおりのものであって、このような形態のものは、本件指定商品を扱っている業界ではめずらしいもので、ほかの指定商品に関してはともかく、本件指定商品の関係では、別紙第2に示す引用例と本件登録商標とは外観上類似するものである。

・商品の類似について

本件の指定商品については、商標法施行令別表にも示されているように、引用商標の指定商品とは販売ならびに需要者が同一で、類似する商品といえることができる。

7 証拠方法

別添証拠説明書に記載のとおり。

8 添付書類の目録

- | | |
|----------|------|
| （1）委任状 | 1通 |
| （2）審判請求書 | 副本2通 |

(3) 甲第1～3号証写し

各正本1通、副本2通

(4) 証拠説明書

正本1通、副本2通

**証拠及び証拠説明書をDVD-Rで提出する場合、「添付書類の目録」は、以下のよう
に記載してください。**

(1) 委任状

1通

(2) 審判請求書

副本2通

(3) 甲第1～3号証写し及び証拠説明書 (DVD-R)

正本1枚

「審判請求書」作成見本
無効審判（一部）：商標

特許
印紙
50,000

特許
印紙
30,000

特許
印紙
10,000

特許
印紙
5,000

(95,000 円)

審判請求書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

特許庁長官 殿

1 審判事件の表示

商標登録第〇〇〇〇〇〇〇号無効審判事件

2 請求人

住所（居所） 東京都千代田区丸の内〇丁目〇番〇号
電話番号 03-〇〇〇〇-〇〇〇〇
氏名（名称） 商標株式会社
（代表者 商標 太郎)

3 請求人代理人

（識別番号 100XXXXXX）
住所（居所） 東京都千代田区霞が関〇丁目〇番〇号
電話番号 03-〇〇〇〇-〇〇〇〇
氏名（名称） 弁理士 代理 花子

（識別番号 100XXXXXX）
住所（居所） 東京都千代田区霞が関〇丁目〇番〇号
電話番号 03-〇〇〇〇-〇〇〇〇
氏名（名称） 弁理士 代理 太郎
連絡先 担当

4 被請求人

住所（居所） 東京都新宿区新宿〇丁目〇番〇号
氏名（名称） 〇〇株式会社

5 請求の趣旨

商標登録第〇〇〇〇〇〇〇号の指定商品（及び指定役務）中、「第〇類 〇〇〇」、「第〇〇類 〇〇〇」についての商標登録を無効とする、審判費用は被請求人の負担とする、との審決を求める。

6 請求の理由

（1）手続の経緯

| | |
|-----|-------------|
| 出 願 | 令和〇〇年〇〇月〇〇日 |
| 登 録 | 令和〇〇年〇〇月〇〇日 |

（2）無効事由

- ①本件登録商標は、その指定商品（及び指定役務）中、「第〇類 〇〇〇」、「第〇〇類 〇〇〇」について、商標法第4条第1項第11号に該当し、同法第46条第1項第1号により、無効にすべきものである。
- ②本件登録商標は、その指定商品（及び指定役務）中、「第〇類 〇〇〇」、「第〇〇類 〇〇〇」について、商標法第4条第1項第15号に該当し、同法第46条第1項第1号により、無効にすべきものである。

（3）無効原因

本件登録商標は、①の手続の経緯に示すとおり登録されたものであるが、審判請求人所有に係る登録第〇〇〇〇〇〇〇号商標はその先出願に係るものであって、両商標は相類似しており、その指定商品も類似するものである。

・商標の類似について

本件登録商標は別紙第1に示すとおりのものであって、このような形態のものは、本件指定商品を扱っている業界ではめずらしいもので、ほかの指定商品に関してはともかく、本件指定商品の関係では、別紙第2に示す引用例と本件登録商標とは外観上類似するものである。

・商品の類似について

本件の指定商品については、商標法施行令別表にも示されているように、引用商標の指定商品とは販売ならびに需要者が同一で、類似する商品といえることができる。

7 証拠方法

別添証拠説明書に記載のとおり。

8 添付書類の目録

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 委任状 | 1 通 |
| (2) 審判請求書 | 副本 2 通 |
| (3) 甲第 1～3 号証写し | 各正本 1 通、副本 2 通 |
| (4) 証拠説明書 | 正本 1 通、副本 2 通 |

**証拠及び証拠説明書を DVD-R で提出する場合、「添付書類の目録」は、以下のよう
に記載してください。**

- | | |
|--------------------------------|--------|
| (1) 委任状 | 1 通 |
| (2) 審判請求書 | 副本 2 通 |
| (3) 甲第 1～3 号証写し及び証拠説明書 (DVD-R) | 正本 1 枚 |